

令和2年 8月15日

西宮市政記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症対策業務における個人情報漏洩事故について

感染症の患者の入院調整を行なう際、患者の個人情報（連絡票）を医療機関に電送（ファックス）しなければならないところ、誤って一般市民宅にファックスしていたことが判明いたしました。関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。詳細につきましては下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

令和2年8月7日10時22分、同月13日9時36分の2回にわたり、個人情報が含まれる連絡票を医療機関にファックスするところ、誤って一般市民宅に送信してしまいました。

2 原因

A 医療機関に連絡票をファックスするための方法が変更となった際、新たにファックス番号を転記するのを誤って記載したことから、今回の事態に至ってしまいました。

3 個人情報の漏洩の範囲

1) 個人情報の漏洩の人数

4名

2) 個人情報を漏洩した書類について

入院先医療機関への連絡票

3) 漏洩した個人情報について

氏名、年齢、性別、住所、電話番号、職業、症状、既往歴の有無等

4 判明後の対応について

連絡票を誤送信いたしました方につきましては、謝罪を行うとともにファックスで送信しました個人情報の破棄を依頼し、ご了承いただきました。

関係者の方につきましては経緯を説明するとともに謝罪を行いました。

5 今後の再発防止策について

今後誤送信がないよう、医療機関のファックス番号の再点検を行うとともに、職員に対して送受信の取扱いについて改めて注意喚起し、送信の際には複数職員によるダブルチェックを徹底します。